

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月8日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
【英訳名】	Ground Financial Advisory Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 明彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F 尚、本店の所在の場所につきましては、平成23年8月29日付で変更しております。
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益	(千円)	25,073	69,304	64,874
経常損失()	(千円)	78,073	22,254	118,793
四半期(当期)純損失()	(千円)	79,260	32,426	120,110
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	313,675	313,675	313,675
発行済株式総数	(株)	16,045	16,045	16,045
純資産額	(千円)	720,219	646,943	679,369
総資産額	(千円)	724,039	662,318	683,311
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	5,268.24	2,155.28	7,983.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.5	97.7	99.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	144,388	53,780	201,487
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	284,715	7,058	294,115
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,588	27	7,618
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	519,428	410,832	471,699

回次		第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日
1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	1,651.40	2,773.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は第1四半期会計期間において利益計上しているものの継続する金融危機や不動産市況の全般的な悪化を受け、主力業務であるストラクチャリング業務における売上が減少したことにより、当第2四半期会計期間及び当第2四半期累計期間において損失計上いたしました。また、営業損失については3期連続、営業キャッシュ・フローのマイナスについては4期連続して計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に持ち直しの兆しが見られたものの、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により、それまで緩やかな景気回復基調にありました国内景気及び個人消費は低迷し、先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境のもと、当社の主力業務であるストラクチャリング業務においては、アセット・マネージャーのアウトソースニーズの取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバイザー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に業務の拡充に取り組んでまいりました。

また、この3月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業についても、これまで着実に融資残高を積み上げておりますが、今後も堅実に事業展開を行い、当社の収益の柱としていく所存です。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、営業収益69,304千円（前年同四半期比176.4%増）となり、経常損失22,254千円（前年同四半期は経常損失78,073千円）、四半期純損失32,426千円（前年同四半期は四半期純損失79,260千円）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は助言事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は624,100千円となり、前事業年度末比9,254千円の減少となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金であり、当第2四半期会計期間末における残高は410,832千円と、同60,866千円の減少となりました。これは主に営業貸付金が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は38,218千円となり、前事業年度末比11,738千円の減少となりました。これは主に差入保証金の減少によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は15,375千円となり、前事業年度末比11,433千円の増加となりました。これは主に未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、四半期純損失の計上等に伴い1646,943千円となり、前事業年度末比32,426千円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は410,832千円となり、前年同四半期会計期間末と比較して108,596千円の減少となりました。これは、税引前四半期純損失を計上したことや営業貸付金が増加したこと等によるものであります。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は53,780千円(前年同四半期累計期間は144,388千円の使用)となりました。これは主に税引前四半期純損失を32,281千円計上したことや営業貸付金が増加し、189,300千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,058千円(前年同四半期累計期間は284,715千円の獲得)となりました。これは主に差入保証金の差入による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27千円(前年同四半期累計期間は7,588千円の使用)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は第1四半期会計期間において利益計上しているものの、当第2四半期会計期間および当第2四半期累計期間においては営業損失を計上しており、また直近決算時迄において営業利益及び営業キャッシュ・フローが継続して低迷している状況ではありますが、以下の理由により継続企業の前提に関する不確実性はないものと判断しております。

具体的には、当社の主要業務であるストラクチャリング業務において、アセット・マネージャーのアウトソースニーズの取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバイザー業務においては企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に業務の拡充を図ってまいります。

また、この3月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業については、着実に融資残高を積み上げており、今後も事業を堅実に進め、当社の収益の柱としていく所存です。

ほか、中国に代表される「成長余力の高いアジア圏」の企業と、「先進技術・高品質・成熟したサービス」を保有する日本企業との間の案件で、特に日中間のM&A案件に力点を置いた業務運営を行い、早期の収益計上を目指してまいります。

これら施策に加え、昨年度より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで収益力を高めてまいります。

他、財務面におきましても、必要十分な現預金を保有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	16,045	16,045	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	16,045	16,045	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	16,045	-	313,675	-	348,475

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	4,132	25.75
新留 幸二	東京都杉並区	1,860	11.59
松浦 一博	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	635	3.95
伊藤 毅	東京都目黒区	504	3.14
GFA役員持株会	東京都港区西新橋1丁目15-5	315	3.14
大川 政治	千葉県松戸市	309	1.96
吉野 勝秀	千葉県松戸市	302	1.92
南川 佳香	東京都文京区	278	1.88
園木 章夫	神奈川県横浜市青葉区	270	1.73
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	261	1.62
計	-	8,866	55.26

(注) 上記のほか、自己株式が1,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045	15,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,045	-	-
総株主の議決権	-	15,045	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グラウンド・ファイ ナンシャル・アドバ イザリー株式会社	東京都港区西新橋 一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F	1,000	-	1,000	6.23
計	-	1,000	-	1,000	6.23

(注) 平成23年8月29日付にて住所変更を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471,699	410,832
営業未収入金	21,082	2,317
営業貸付金	-	189,300
有価証券	136,400	-
前払費用	3,629	3,675
未収還付法人税等	423	964
未収入金	-	17,010
その他	120	-
流動資産合計	633,354	624,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,239	1,700
減価償却累計額	2,907	23
建物(純額)	2,332	1,677
工具、器具及び備品	4,269	3,530
減価償却累計額	3,398	2,338
工具、器具及び備品(純額)	870	1,191
有形固定資産合計	3,203	2,869
無形固定資産		
電話加入権	88	88
無形固定資産合計	88	88
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	25,000
差入保証金	21,664	10,260
投資その他の資産合計	46,664	35,260
固定資産合計	49,956	38,218
資産合計	683,311	662,318
負債の部		
流動負債		
未払金	2,517	10,790
未払費用	-	1,535
預り金	1,050	1,153
その他	373	1,896
流動負債合計	3,942	15,375
負債合計	3,942	15,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,675	313,675
資本剰余金	348,475	348,475
利益剰余金	41,949	9,523
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	679,369	646,943
純資産合計	679,369	646,943
負債純資産合計	683,311	662,318

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
営業収益		
営業収益	25,073	69,304
業務収益	25,073	69,304
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	13,014	12,510
給料	36,318	40,250
支払手数料	17,495	13,259
その他の販売費及び一般管理費	21,707	25,584
販売費及び一般管理費合計	88,535	91,604
営業損失 ()	63,462	22,300
営業外収益		
受取利息	104	51
受取配当金	110	-
還付加算金	12	-
未払配当金除斥益	147	-
雑収入	-	4
営業外収益合計	373	56
営業外費用		
支払手数料	14,985	-
雑損失	-	10
営業外費用合計	14,985	10
経常損失 ()	78,073	22,254
特別損失		
関係会社株式売却損	300	-
本社移転損失	-	10,026
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	742	-
特別損失合計	1,042	10,026
税引前四半期純損失 ()	79,115	32,281
法人税、住民税及び事業税	145	145
法人税等合計	145	145
四半期純損失 ()	79,260	32,426

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	79,115	32,281
減価償却費	509	454
受取利息及び受取配当金	214	51
支払手数料	14,985	-
関係会社株式売却損益(は益)	300	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	742	-
本社移転損失	-	10,026
営業債権の増減額(は増加)	2,608	18,764
未払金の増減額(は減少)	281	4,940
未払消費税等の増減額(は減少)	988	1,239
営業貸付金の増減額(は増加)	-	189,300
営業投資有価証券の増減額(は増加)	84,400	136,400
その他	5	3,204
小計	145,849	53,011
利息及び配当金の受取額	214	51
法人税等の支払額	1,371	1,913
法人税等の還付額	2,618	1,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,388	53,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	2,362
差入保証金の回収による収入	-	5,000
差入保証金の差入による支出	-	9,696
関係会社株式の売却による収入	284,715	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,715	7,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,588	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,588	27
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	132,738	60,866
現金及び現金同等物の期首残高	386,689	471,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	519,428	410,832

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記される科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記される科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 519,428	現金及び預金勘定 410,832
現金及び現金同等物 519,428	現金及び現金同等物 410,832

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,522	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当社は「金融モール」における助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	5,268円24銭	2,155円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	79,260	32,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	79,260	32,426
普通株式の期中平均株式数(株)	15,045	15,045

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月28日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博信 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。